

氏名(本籍地)	東風 安生(東京都)		
学位の種類	博士(学術)		
学位記番号	甲第79号		
学位授与年月日	平成29年3月16日		
学位授与の要件	昭和女子大学学位規則第5条第1項該当		
論文題目	寛容を基盤においた生命尊重の教育に関する研究		
論文審査委員	(主査)	昭和女子大学教授	押谷 由夫
	(副査)	昭和女子大学教授	鶴養 啓子
		昭和女子大学教授	永岡 都
		茨城大学教授	小川 哲哉

論文要旨

本論文は、寛容を基盤とする新たな生命尊重の道德教育の在り方について提案することを目的としている。生命尊重の教育は、様々な視点から取り組まれているが、宗教的情操との関連での指導が不可欠であるとされる。その際、課題となるのが宗教教育との関係である。その課題を克服するために寛容に着目し、道德的情操の育成とかかわらせて生命尊重の教育の新たな提案を行おうとする。具体的には、次の6点について関連的・総合的に追究・分析し、具体的提案へと結びつけている。

第1に、現在までの生命尊重の教育の研究動向。第2に、これからの道德教育改革における生命尊重の教育の方向性。第3に、道德教育と宗教教育の関係性。第4に、学校における宗教的情操の教育について歴史的経緯。第5に、寛容の重要性と捉え方。第6に、学校現場における生命尊重教育の実践である。それらの追究・分析を基に、寛容を基盤とする新たな生命尊重の道德教育の具体的提案を行い、検証している。

各章の内容を要約すると、以下のとおりである。

第2章において、生命尊重の教育に関する先行研究を分析している。生命尊重の教育が特に注目されだした1980年からの研究を5期に分けて、その特徴を明らかにする。そして、社会的な事件や多数の死亡者を出した自然災害などの事象が生命尊重の教育内容や指導方法に影響していること、また、与えられた生命を互いに輝かせていく指導を重視する方向に進んでいることを指摘している。

第3章では、学校教育を規定する法律や学習指導要領を取り上げ、道德教育がどのように規定され、どのような方向に改善されようとしているのかを分析している。そして、生命尊重の教育が道德教育の中核として位置付けられており、「生命に対する畏敬の念」と自他の生命の尊さや生きることのすばらしさの自覚を深める教育が求められていること、新設された「特別の教科 道德」においても一層重視されていることを確認している。

第4章では、道徳教育と宗教教育の関係を分析している。具体的には、イングランドと韓国における宗教教育を取り上げ、その実態と道徳教育との関連について論究し、道徳教育における宗教的情操教育の必要性を強調している。そして、グローバル化や多文化共生社会においては、宗教的情操とともに、互いの多様性を認める寛容の教育の重要性を説いている。

第5章では、日本の学校教育における宗教的情操の教育に関する考え方と実践及び課題について分析している。その結果、情操教育に着目して宗教的情操と道徳的情操を区別し、宗教的情操の道徳教育的側面を道徳的情操の中に位置付けることによって、道徳的情操の視点から生命尊重の教育の新たな方向性が開けることを提案している。

第6章では、寛容の捉え方について西洋と日本の特徴を分析し、日本的寛容の捉え方の意義を道徳的情操との関連で明らかにし、寛容の価値を基盤とした新たな生命尊重教育の可能性を追究している。

第7章では、学校現場において寛容を基盤にした生命尊重の授業実践を取り上げ、分析している。その結果、「謙虚さ」が児童に培われ、自分と相手を「赦す」という道徳性を深めていくことで、生命を尊重する真の生き方に気付き、ともによりよく生きていこうとする意識を高める傾向があることを明らかにしている。そこから、寛容と生命尊重の価値を同時に上げることによって、生命尊重の価値意識がスパイラルに高まっていくのではないかという仮説を設定し、具体的提案へとつなげている。

第8章では、総合単元的道徳学習による寛容を基盤とした生命尊重の教育を構想し具体的提案を行っている。まず、要となる「特別の教科 道徳」の授業で、人間として、相手を信じ、愛し、赦すという寛容の心を育てる授業を、生命尊重の価値を考える前提として繰り返し学習する。それと合わせて継続的に行う稲作体験などの生命尊重にかかわる豊かな体験を計画的に行う。そのことを踏まえて生命尊重をねらいとした道徳の授業を行う。そして、豊かな体験活動と関連する教科の学習において、生命尊重について深く感じ、考えられるように指導計画を創っている。つまり、相手をゆるすという心の広がりには、自らが謙虚であり、相手を信頼し、人間愛の心を育む必要があること、その人間愛の心が自他の生命を尊重することにつながり、さらに相手に寛容になれるスパイラルな構造を形づくっていくことを、総合単元的道徳学習を取り入れることによって、具体的に構想している。

このような取り組みを通して、生命尊重の教育が人間理解を一層深めながら、かつ共生という価値の自覚をも深めながら、互いに生命を輝かせてよりよく生きようとする意識が高まっていくことを、小学校5年生の学級を1年間参与観察し、実践とかかわる中で検証している。

論文審査結果の要旨

本論文の審査においては、独自性や今日的意義を中心に慎重に審議された。

申請者の課題意識は、自らの実践に基づいている。一貫して、生命尊重教育について理論的研究と同時に実践を積み重ねており、その集大成として本研究がまとめられている。全体からその足跡を感じ取ることができる。

本研究の独自性と成果は、大きく次の3点に集約できる。

第一は、生命尊重の教育に新たな視点を提供したことである。生命尊重の教育はあらゆる側面から取り組まれ、理論的にも深められているが、日本の公教育において禁止されている宗教教育との関連での考察が不可欠である。そのことがネックとなり、課題の指摘や提案だけに終わり、具体的実践へと結びつかないことが多い。本研究は、そこにメスを入れ、生命尊重教育に関する学校現場の壁を打ち破ろうとするものである。特に次の2点を高く評価できる。

まず、生命尊重教育に不可欠な宗教的情操の育成にかかわって、道徳的情操の育成の中で生命尊重教育に不可欠な部分を育むことができることを提案したことである。日本の道徳教育においては、宗教的情操に関する取扱いについて長年論争されてきた。その大きな論点は、特定の神を想定せずに宗教的情操を育むことができるのかという点である。日本においては、特定の神ではなく、大いなるものという人間の力を超えたものの存在を意識し畏敬の念を抱く形で宗教心が培われてきた。そのような背景を理解しながらもなお論争は続いている。このことによって、特に生命尊重に関する教育が十分になされない傾向があった。そのための改善が、学習指導要領において試みられているが、宗教的情操を正面から扱う限りにおいては、この問題から逃れられない。このような状況を克服するために申請者は、宗教的情操という概念によって求められる道徳教育的側面を、道徳的情操という概念の中に取り入れることによって、生命尊重教育をより深められるのではないかと考え、その理論的説明を行い、具体的提案へとつなげている。

そして2つ目は、寛容の指導の重要性を指摘し、寛容を基盤とした生命尊重の教育を提案したことである。寛容の精神について、西洋では宗教における中心的な価値の一つであり、神とのかかわりの中で話題にされ重要視されている。一方日本では、寛容の精神は特に自然とのかかわりにおける人間の生き方にかかわらせて捉え発展してきた経緯がある。このことを比較検討することから、日本的寛容の精神をベースとした生命尊重の教育を提案している。このことは、先に挙げた、宗教的情操の道徳教育的側面を取り入れた道徳的情操をいかに育むかといった課題に応えるものでもある。しかもそのことが、今日的課題である共生の精神をより深く身に付ける生命尊重の教育になることをも明らかにしている。

このような視点は、宗教紛争や国際紛争が起きている現実の社会を変えていく教育へと発展させていく可能性を含んでいる。

本研究の意義の第二は、理論的考察を基に具体的構想を提案し、実際に取り組み、検証

している点である。特に教育学は、科学であると同時に実践学でもある。基礎研究と応用研究が不可欠である。本研究においては、理論的考察を、教育学的視点はもとより、哲学・倫理的側面、歴史的側面、国際的側面、方法的側面から分析し、研究の方向性と具体的課題を明確にしている。そしてこのことを踏まえて、具体的構想を提案するとともに、検証を行ってより精緻な提案へと進めている。具体的構想においては、総合単元的発想を基に「特別の教科 道徳」を要として、学校教育全体で取り組めるように考えられている。それは、道徳教育の本来的あり方と生命尊重教育の新たな提案とが融合されていると捉えられる。教育実践に関する研究は、方法論の研究に偏る傾向があるが、目的と方法を一体的に捉え研究を進める必要がある。本研究においては、そのことが十分に達成されていると評価できる。

本研究の意義の第三は、これから求められる道徳教育の先導的役割を果たす論文でもあるという点である。道徳教育改革は、現在緊急の課題であるとして、すべての教育改革に先駆けて改善・充実が図られている。その大きな特徴は「特別の教科 道徳」を要に全教育活動を通して道徳教育を充実させることである。そしてまた、これからの学校教育においては、二一世紀型の学力の育成が必要であるとし、学びの方向性を明確にした主体的・対話的で深い学びを強調している。学びの方向性とは、人間としていかに生きるか、みんなと協力してよりよい社会を創っていくかを追究することに他ならない。

本研究においては、生きるとは何かをともに考え、生きる意味とどう生きるかにかかわる根源的な学びを提案している。さらに、子どもたちが主体的・協働的に学べるように発展的指導を重視している。カリキュラム・マネジメントの視点からも貴重な研究であると評価できる。生命尊重の教育は、すべての教育の根幹に位置付けられるものであり、本研究は、これから求められる道徳教育、学校教育改善において、不可欠な文献の一つとして活用されていくと考えられる。

このような研究が可能なのは、申請者が学校現場の教師として常に課題意識をもって教育・授業実践に取り組み、かつ学会活動等を通して理論的研究を深めてきた結果である。本研究はその大きな成果であるとみなすことができる。

しかしながら、本研究は多くの課題をも残している。例えば、理論的側面に関しては、道徳的情操と日本的寛容について、さらに研究を深めることが挙げられる。これからのグローバル化された社会を心豊かに生き抜くためにも、また日本の国際貢献のためにも一層の研究が求められる。実践的側面に関しては、具体的提案について、状況に応じて対応できる複数のプランを提唱すること、さらにその評価方法を精緻化し、評価を確実にを行い、機能するようになっていくことなどが挙げられる。それらは、本研究をベースとして発展させていくべきものであると考える。

以上のことから、審査員一同、本申請論文に対し詳細な検討を加え、慎重に審議した結果、本論文は、新知見を含む優れた論文であり、博士論文としてふさわしいと判断した。審査委員会は全員一致で申請者を本論文による博士(学術)の学位授与に値すると判定した。